

平成28年度  
第2回  
竹原市都市計画審議会議事録  
(概要版)

日時：平成28年10月31日(月)

14:00～16:18

場所：竹原市人権センター会議室

竹原市建設部都市整備課

## ○ 次 第

- 1 開 会
- 2 議事録署名委員の指名
- 3 議 題
- 4 報 告
- 5 閉 会

## ○ 議 第

議案第1号 竹原市都市計画マスタープランの改定について（諮問）【継続】

## ○ 報 告

竹原市立地適正化計画の策定について

## ○ 出席者（10名）

- ・竹原市都市計画審議会条例第3条第1項第1号委員

大 森 豊 裕 委員

木 村 真紀子 委員

祐 本 征 武 委員

南 立 正 明 委員

荒 川 幸 子 委員

三 好 健 司 委員

- ・竹原市都市計画審議会条例第3条第1項第2号委員

道 法 知 江 委員

竹 橋 和 彦 委員

- ・竹原市都市計画審議会条例第3条第1項第3号委員

吉 田 晋 司 委員

亀 山 道 浩 委員

## ○ 欠席者

なし

## ○ 事務局

有 本 建設部長兼都市整備課長

《都市整備課》

西 吉 課長補佐

古 川 係長

山 道 主任技師

伊 藤 主任技師

## 1 開会

### ○ 開会挨拶（事務局）

- ・資料の確認

### ○ 審議会成立の報告（事務局）

- ・委員の2分の1以上の出席により、竹原市都市計画審議会条例第6条第1項の規定に基づき本審議会は成立。

## 2 議事録署名委員の指名

### ○ 会長

- ・次第の2，議事録署名委員の指名について、竹原市都市計画審議会議事運営規則第5条第2項により議長が指名することとなっており、本日の議事録署名委員を指名します。

（議事録署名委員の指名）

## 3 議題

### ○ 会長

- ・次第の3，議題事項について、議案第1号の竹原市都市計画マスタープランの改定について、事務局から説明をお願いします。

### ○ 事務局

- ・まずは、第1回審議会で説明しました第2章の市の動向について、平成27年の人口・世帯数の数値を国勢調査の速報値としていましたが、10月26日に国勢調査の確定値が公表されましたので、確定値をマスタープランに反映させました。
- ・この確定値の反映に伴う変更箇所を資料4で説明させていただきます。

#### 【資料4 事務局説明】

### ○ 事務局

- ・次に、前回から継続審議となっております、第1号議案の都市計画マスタープランの改定案について、第4章の部門別構想から第6章の計画の推進方策までを説明いたします。

#### 【都市計画マスタープラン改定案の第4章から第6章 事務局説明】

### ○ 事務局

- ・また、今回のマスタープランの改定にあたっては、市民の皆様からの計画に対する意見を募集するため、パブリックコメントを行いましたので、その状況と頂いた意見及び市の回答について資料2-1，資料2-2で説明いたします。

#### 【資料2-1，資料2-2 事務局説明】

### ○ 会長

- ・ただいまの事務局の説明について、ご意見ををお願いします。

### ○ 委員

- ・海については以前から竹原市の大きな資源と言われていますが、このマスタープランには港湾整備についての具体的な計画が記載されていません。現実として沢山の船が海に停泊しており、先にとめた船が不法係船になっているのだと思いますが、竹原市は港湾整備ができておらず、近隣市は停泊を有料化しているのに本市だけ無料となっているため、竹原市以外の船が本市に多くとまっていると聞いています。

- ・また、以前から竹原市の公共交通の議論が、運用側として出来るか出来ないかという内容になっています。本市は高齢者率が高いにも関わらず、公共交通の利用率が非常に低い状態です。公共交通を利用して頂くためには、利用する人達にとってどのようなシステムだったら利用出来るのかという議論を行い、多少なりとも税金の投入になったとしても、それをやるべきだと思います。
- ・公共下水道についてですが、下水道の整備ができている地域の現在の利用率が何%か教えてください。マスタープランには終末処理場のメンテナンスがかかると記載されていますが、下水道の利用率が上がらないと、次の整備も当然出来ないと思います。費用が大きく伴う、まちづくりの大きな事業やインフラ整備については、数値目標をきちんと持って、事業を行うことがすごく大事だと思います。

#### ○ 会長

- ・今のご意見について、事務局から回答をお願いします。

#### ○ 事務局

- ・1点目の港湾については、改定案の51ページに港湾機能の充実として竹原港や忠海港の整備の方向性を記載しており、広島県と竹原市で連携を図りながら、今後の港湾整備について計画案を策定している状況です。
- ・また、船舶の係留については以前から苦情等が寄せられており、こちらも広島県と連携しながら今後対策に取り組んでいきたいと考えています。

#### ○ 委員

- ・呉市、安芸津町、三原市、尾道市と他市は港湾整備が終わっているのに、竹原市だけ何故まだ計画段階なのかという疑問もあります。
- ・いつ頃までの計画なのかを具体的に示して頂ければ、市民も納得すると思いますが、今はそれが十分でないため、行政と市民で時間の感覚に大きな差がでていると感じます。
- ・こういう計画が今あるんです、こういう事情で出来なかったんです、ということを早くご説明いただければ、市民は納得すると思います。

#### ○ 事務局

- ・竹原港については、近年海の駅がオープンし、港の栈橋の整備や駐車場の整備などを広島県にして頂いています。
- ・忠海港については、用地交渉等が少し難航している状況ではありますが、設計や各種調整などを進めている状況です。

#### ○ 委員

- ・行政は色んな事業を行っていると思いますが、市民から見えなかつたら行っていないのと一緒にだと思います。
- ・そこら辺の手法をもう少し変えないと、市民が竹原市に残ろうという気持ちが起きてこない。だから、東広島市とかに人口が流出してしまう。これは大変なことだと思います。

#### ○ 事務局

- ・都市計画マスタープランは、20年後の竹原市の将来ビジョンを展望しながら、10年後を目標年次として、今後進めていく各分野の整備方針を明らかにする計画となります。
- ・ご指摘のあった港湾等の個別事業については、意見として重く受けとめて、今後、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

#### ○ 事務局

- ・ 2点目の下水道については、改定案の54ページに地域に適した下水道等の整備として記載しており、公共下水道については、今年度に基本構想の見直し、来年度から更に基本的な見直しを進め、今後10年間でどこまで整備できるかも含めて検討を行っております。
- ・ 公共下水道の普及率は、全体計画では忠海町や福田町も公共下水道で整備する計画となっているため、平成27年度末で14%ぐらいとなります。
- ・ また、公共下水道の整備をした地区で公共下水道が使えるように接続している割合となる水洗化率は、7割から8割ぐらいとなります。

#### ○ 委員

- ・ 7割から8割なら優秀ですね。

#### ○ 事務局

- ・ 今は竹原町のみ公共下水道の整備を行っており、塩町や区画整理事業内はおおむね公共下水道となっていますが、忠海地域、吉名地域、北部地域は公共下水道が整備されていないため、市全体で考えると普及率は非常に低くなっています。
- ・ 今後は効率的な下水道等の整備に向けて、公共下水道で整備するエリアと小型合併処理などで整備するエリアを分けて、小型合併処理については補助金制度を活用するなどして、さらに汚水処理普及率を上げていきたいと考えています。

#### ○ 委員

- ・ 小さな拠点を設けるとか、居住を誘導するとか、人口減少ありきでマスタープランの計画自体を考えているように思う。

#### ○ 事務局

- ・ 人口が減っていくということは市の税収が減っていくということであり、今の行政サービスや社会インフラを維持できなくなる恐れがあることから、人口ビジョンや国立社会保障人口問題研究所の将来人口の数字を分析することが大事と考えます。
- ・ マスタープランでは、居住の誘導と都市機能の集約化、公共交通の充実を図ることで、持続可能な都市づくりに向けて、コンパクト+ネットワークの集約型都市構造への誘導を図ることとしています。

#### ○ 委員

- ・ 居住が集約されたら、誰がどうやって農地等へ行くのか。公共交通のデマンドなりコミュニティバスなり、そういう交通計画が全くない。

#### ○ 事務局

- ・ コンパクトというイメージで誤解を招きますが、全ての人を集約するわけではありません。周辺には農地もあり、農業従事者の方は絶対そこに行かなければなりません。
- ・ あくまで住む場所を選ぶのは市民の方なので、家を建てる時や住み替えなどのライフプランに応じて、その時に移ることを選択して貰えるように、市の中心部に付加価値やインセンティブを付けたりしながら、緩やかに居住を誘導していくことを考えています。

#### ○ 委員

- ・ それには事業者の協力や住民の協力が必要になると思います。
- ・ また、人口が若干減っていくことは仕方ないことで、年齢構成がとても大事な要素だと思います。行政が計画等を作る時にはほとんどの場合コンサルタントが関わっていて、ある

意味スタンダードな内容になるが、それを竹原スタイルにすることが大事で、竹原らしさを前面に出していかないと、絶対に人は残らないと思います。

○ 委員

- ・竹原市に限ったことではありませんが、地域性とか今までの整備状況を踏まえながら、広島県も限られた予算内で市と相談しながら、優先順位をつけて事業等を行っています。
- ・整備計画への位置づけとか、ホームページなどで計画を公表し、事業実施に当たっては、地元説明を行いながら、地元の声を聞きながらやっていけたらと考えています。

○ 会長

- ・市全体の都市づくりと住んでいる人の求める速さがかみ合わないところが当然あるので、なかなか難しいところです。ほかにご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○ 会長

- ・それでは採決をしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○ 会長

- ・第1号議案の竹原市都市計画マスタープランの改定について、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○ 会長

- ・全員挙手ですので、原案のとおり可決します。
- ・市長からの諮問事項は以上です。本結果については、市長に報告を行うこととします。

#### 4 報告

○ 会長

- ・次第の4、報告事項について事務局より説明をお願いします。

○ 事務局

- ・竹原市立地適正化計画の概要及び立地適正化計画の今後の予定について説明します。

**【資料3-1、資料3-2 事務局説明】**

○ 会長

- ・ただいまの事務局の説明について、ご質問等があればお願いします。

(「なし」の声あり)

○ 会長

- ・本日の議事については以上です。進行を事務局にお返しします。

#### 5 閉会

○事務局

- ・委員の皆様におかれましては、長時間貴重なご審議を誠にありがとうございます。
- ・今後は立地適正化計画の策定など、本市の重要な計画策定が続きますので、積極的な情報公開に努め、市民の皆様の合意を得ながら、計画の策定を進めてまいります。
- ・以上をもって、平成28年第2回都市計画審議会を閉会します。